人権教育に関する特色ある実践事例

基準の観点	地域や関係諸機関との積極的な連携・協力が行われている実践事例

１．基本情報

○都道府県名及び市町村名

茨城県水戸市

○学校名

水戸市立内原中学校

○学校のＵＲＬ

http://www.magokoro.ed.jp/utihara-j/

２．学校紹介

○学級数

【通常の学級】全学年各４学級　【特別支援学級】４学級　【合計】16 学級

○児童生徒数

【全生徒数】403 人（平成 24 年５月１日現在）
（内訳：１年生 117 人，２年生 148 人，３年生 138 人）

○学校の教育目標、人権教育に関する目標など

【学校の教育目標】
「にこにこ」「わくわく」「いきいき」
（豊かな心をもち，知性にとみ，心身ともにたくましい生徒の育成）
【人権教育に関する目標】
＜基本目標＞
自他のよさに気づき　互いに高め合いながら　自己実現をめざす人づくり
＜重点目標＞
温かく信頼関係に結ばれた人間関係を築く
自尊感情が高く夢に向かって生き生きと生活する人を育てる
地域との連携推進，幼稚園・小学校における人権教育との一貫性を図る

○人権教育にかかる取組の全体概要

○温かく信頼関係に結ばれた人間関係を築く
・深まり「相互理解の推進 → 温かい関係の構築 → 高め合う関係の構築」
・広まり「学級内 → 学年・学校内 → 地域内」
○自尊感情が高く夢に向かって生き生きと生活する人を育てる
・自分のよさや課題の認識　・自尊感情の高まり
・成長への願いや夢の自覚　・粘り強く立ち向かう強さ
○地域との連携推進，幼稚園・小学校における人権教育との一貫性を図る
・地域住民との温かいかかわり
・人権教育総合推進地域「推進協力校」間の連携

３．特色ある実践事例の内容

◆地域や関係諸機関との連携・協力の取組

（1）研究組織

人権教育総合推進地域における研究組織を活用する。

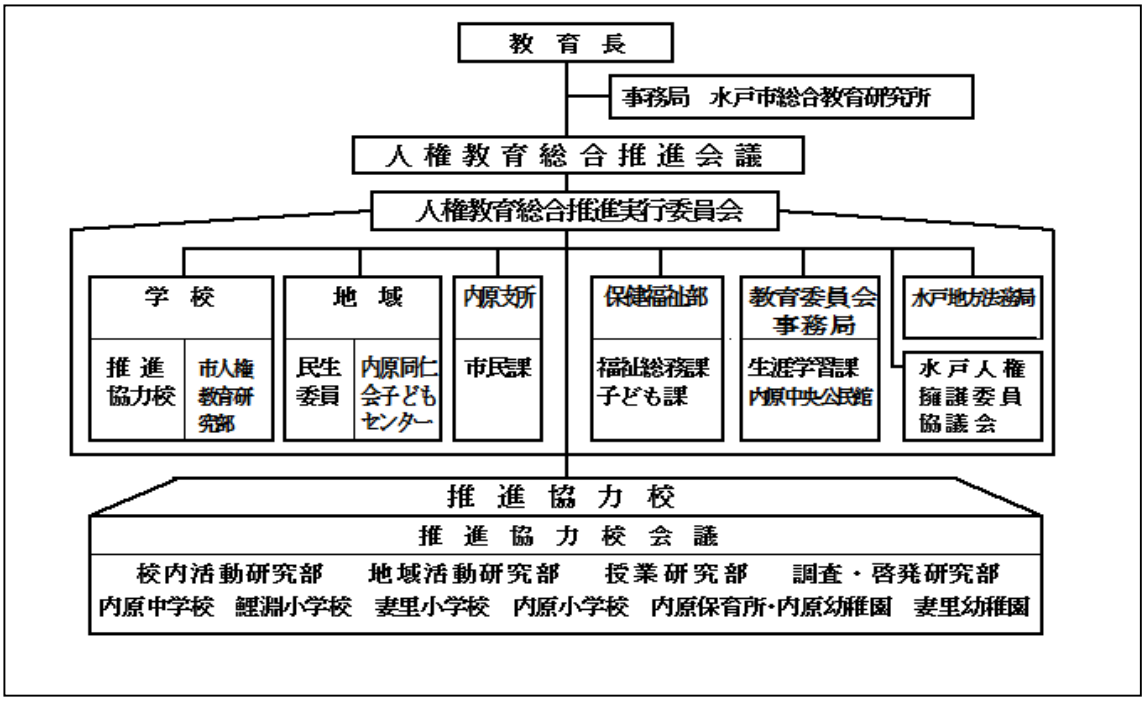

【人権教育総合推進会議】～年間２回実施～

教育長，水戸地方法務局人権擁護課長，水戸人権擁護委員協議会長，民生委員 代表，市教育会人権教育研究部長，推進協力校代表校長，市総合教育研究所長，市生涯学習課長，市福祉総務課長，市子ども課長，市内原支所市民課長，内原 中央公民館長（12名）

【人権教育総合推進実行委員会】～年間３回程度実施～

水戸人権擁護委員協議会，民生委員，内原同仁会子どもセンター，市生涯学習課，市福祉総務課，市子ども課，市内原支所市民課，内原中央公民館，各推進協力校から代表１名（14名）

【推進協力校会議】～随時実施～

内原中学校，鯉淵小学校，妻里小学校，内原小学校，内原保育所・内原幼稚園，妻里幼稚園の代表

（2）校種間の認識の共有

「自他のよさに気づき　互いに高め合いながら　自己実現をめざす人づくり」という人権教育の基本目標，「温かく信頼関係に結ばれた人間関係を築く」，「自尊感情が高く夢に向かって生き生きと生活する人を育てる」という重点目標及び，「これまで行ってきた教育活動や行事等を，人権教育の視点から見つめ直し改善していくことを中心に実践を行う」という基本姿勢を共有する。

４．実践事例の実績、実施による効果

地域や関係諸機関との連携・協力による実践を紹介する。

(1) 内原中学校と内原中央公民館による「地域協働学校」

３年生の選択教科の学習と内原中央公民館の自主活動グループの活動を一体化し，中学生は教育課程に位置付けられた授業として，地域住民は公民館の主催事業として一緒に学習するしくみを「地域協働学校」と呼ぶ。年間 20 時間実施し，内容はオカリナ演奏，絵手紙，日本画，日曜大工，郷土料理，太極拳教室，ヨガ教室である。その成果を，文化祭（かたくり祭）や地域の祭り（ふれあいまつり）で発表した。

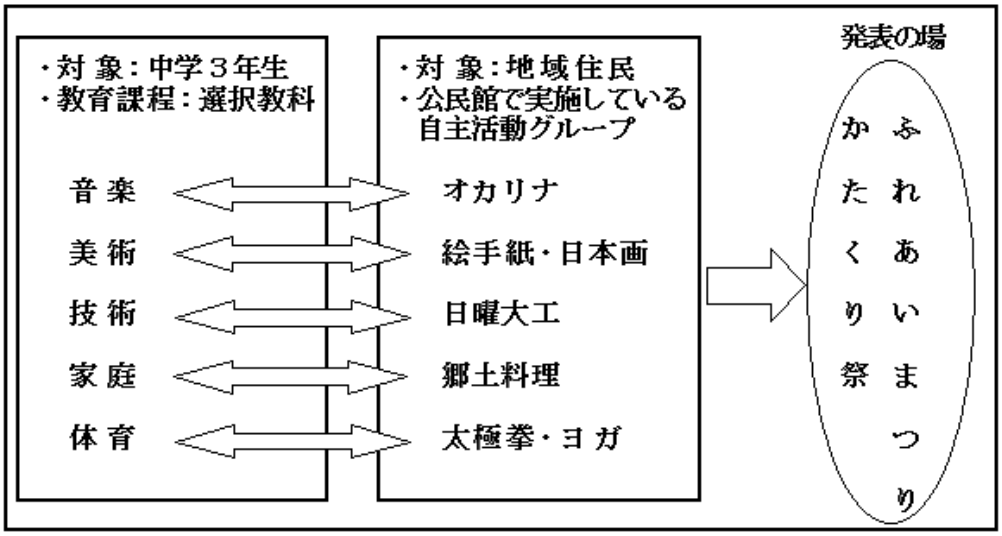

地域協働学校で，生徒は学校の授業ではなかなか取り上げきれない技能や技術，生活の知恵を地域の方から学ぶことができた。休憩時間での地域の方々との自然なふれあいも貴重な経験となった。また，地域の方にとっては，自分たちの活動の励みとなるとともに，生徒理解や学校理解を深める場となった。

地域の方の温かい眼差しと生徒の笑顔があふれる学び合いの場である地域協働学校は，生徒にとっても地域の方にとっても，人とかかわる温かさを実感したり，自分に対する自信を高めたりする活動となった。

(2) 内原ふれあいまつり・内原地区文化祭での啓発

内原ふれあいまつりでは，毎年，内原中学校区の小・中学校金管バンド部・吹奏楽部が演奏を披露している。さらに，この機会に各推進協力校とともに，人権教育に関する本校の特色ある取組を紹介した。

また，内原地区文化祭では，地域住民や児童生徒が絵画などの作品を出品している展示室に，各推進協力校及び水戸人権擁護委員協議会とともに， 人権教育のコーナーを

設け，取組の様子をまとめた掲示物を展示した。地域住民も熱心に展示物に見入っている様子が見られ，地域における人権意識の高まりにつながった。

(3) 生徒会活動「朝のあいさつ運動」「ハートフル委員会」

朝のあいさつ運動は生徒会が中心となって実施してきた伝統的な活動である。学級ごと，部活動ごとの実施などから次第に発展し，現在では保護者も参加するようになった。さわやかな声が明るく響きわたる朝のあいさつ運動は，学校生活に潤いをもたらした。

委員会活動では，ハートフル委員会（絆づくり委員会）を中心に活動を行った。主な活動内容は以下のとおりである。

・学級担任と連携して構成的グループエンカウンターを実施する。
・生徒相互の人間関係づくりに役立つ学級レクリエーションを企画運営する。
・「ありがとうの手紙」「みんなのためにやりたいこと」など友達への感謝を　表す場を設定する。
・いじめをなくすための標語を作成し校内に掲示する。

ハートフル委員がリードする構成的グループエンカウンター等の活動は，温かく和やかな雰囲気の中で行われ，生徒相互の人間関係を，広げ，深めることにつながった。

(4) 人権教育を意識した授業づくり

生徒が自分の「よさ」や他者の「よさ」に気づくようにするために，教師は以下のような点に配慮した授業づくりを行うことを再確認した。

・話合いや情報交換，意見や考えを述べる学習を積極的に取り入れる。
・グループ学習など生徒が相互にかかわり合いながら学習を進める場を工夫する。
・授業の中で気づいた生徒のよさを，必ず教師や生徒相互が伝え合う。

また，各教科で授業づくりの研修を行い，教科のねらいを達成させるとともに，人権教育の視点に基づき，生徒一人一人の「よさ」を生かした授業づくりを目指した。

例）音楽　題材「旋律の重なりを感じて歌おう」
パートごとに音程を取る時に教え合いながら練習することや，発表の時によく聴き合ったり，賞賛し合ったりする雰囲気づくりを行ったりすることで，学び合うことの心地よさを感じさせたい。

(5) 幼稚園・小学校での取組～本校入学前の生徒の取組として～

内原保育所・内原幼稚園と妻里幼稚園では両園の交流会を実施した。一緒に人形劇を観た後，遊んだりおやつを食べたりする交流であったが，同じ地域で生活する新しい友達との出会いを大切にし，人とふれあう心地よさや温かさを味わうことができた。

妻里小学校では，１年生・妻里幼稚園児・高齢者の交流会を行った。最初は，

ぎこちない雰囲気も見られたが，回数を重ねることで親しくなり，活動を楽しむようになった。１年生は，幼稚園児に対して，お兄さん・お姉さんという自覚をもってかかわった。高齢者とは，自分たちの祖父母とは違ったかかわりをもつことができた。

鯉淵小学校では，内原特別支援学校との交流を継続的に実施した。一例として，内原特別支援学校の児童と低学年児童が，一緒に体育の学習を行う交流体育がある。フラフープやミニハードルを使った障害走，鬼ごっこなどを行ったが，回数を重ねていくうちに「○○ちゃん」と名前を呼び合いながら仲良く運動するようになった。

内原小学校では，年間を通して縦割り班活動を意図的・計画的に実施した。年間11回に及ぶ縦割り集会の他，田植え，４色対抗運動会，応援合戦，稲刈り，縦割り遊び，６年生を送る会等，年間20回に及ぶ活動を行った。下級生は上級生を慕い，上級生は自尊感情を高め下級生にますます優しく接するようになった。

５．実践事例についての評価

(1) アンケート調査から

平成21年度及び平成23年度の11月に，内原中学校区の幼児，小学生，中学生，一般の方を対象にアンケート調査を行った。幼児については，保護者の見取りによる回答とした。アンケートは，

４:あてはまる　３:ややあてはまる　２:あまりあてはまらない　１:あてはまらない

の選択肢から選ぶこととし，３及び４の合計についてどの程度変化したかを比較した。

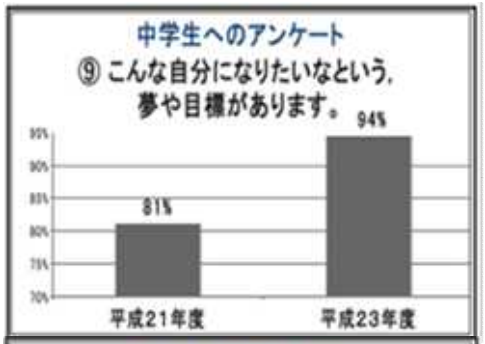

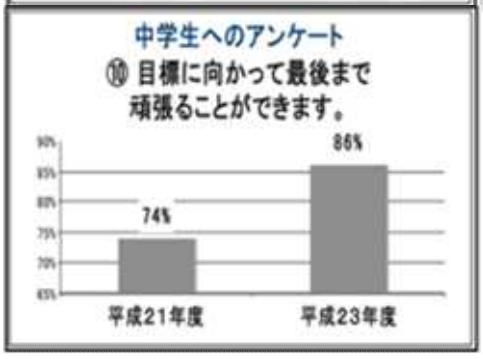

その結果をもとに，本校の実践を考察すると「相手のことを考えて話をしています」という項目については，３及び４の合計数が全体の88%から91%へと３%の増加が見られ，「友達のよいところを見ようとしています」という項目では90%を示すなど，温かく信頼関係に結ばれた人間関係を築くことに成果が上がってきていることが分かる。

また，「こんな自分になりたいなという夢や目標があります」という項目については，81%から94%へと13%の増加が見られ，「目標に向かって最後まで頑張ることができます」については，74%から86%へと12%の増加が見られることから，自分の夢に向かって生き生きと生活しようとする態度がかなり伸びてきていることが分かる。

その他，「いのちの大切さについて家族と話をしたことがあります」について，

51％から90％へと39％の増加が見られることから，本校の取組が校内だけでなく，保護者へも広がっていることが分かる。

(2) 成果

本校の取組は，これまでの教育活動を，人権教育という視点から見つめ直すことから始まった。当初は，何か特別な行事等を数多く実施する必要があるのかなどと考えたが，人権教育には，「普遍的な視点からのアプローチ」と，「個別な視点からのアプローチ」という２つのアプローチがあるということ，生徒の発達段階や課題に応じた取組が大切であるということなど，人権教育について基本から捉え直すことで，研究推進の方向性を見つけることができた。

その結果，地域協働学校，ハートフル委員会，話合いを生かした授業づくりなど，これまで日常的に取り組んできたことが，実は，人権教育そのものであったことに気づくことができた。

また，推進協力校間で共通認識のもと実践を進めたことは，地域全体で人権教育を推進し，より効果的な取組とすることに役立った。

本校での取組は，目新しいものはなく，ごくありふれた取組である。しかし，「ありふれた取組・当たり前の取組こそ，人権教育の視点から見つめ直し，さらに，日常生活の中で幼児児童生徒一人一人の人権をしっかりと意識することが，人権教育の出発点であり到着点である」ということを確信することができた。

今後も，この成果を胸の奥深くに刻み込むとともに，広く他地域に広めることを通して，人権教育の推進に努めていきたい。

【 人権教育の指導方法等に関する調査研究会議によるコメント 】

水戸市立内原中学校
これまで日常的に取り組んできた教育活動を人権教育の視点から見つめ直すことにより、人権教育の可能性や展望をあらためて発見した事例である。とくに、公民館との連携で取り組まれている「地域協働学校」は、中学３年生の選択教科学習と公民館の自主グループ活動を一体化することにより、それぞれにとって意義のある学習機会を提供することに成功している。また、他者とふれあうことの魅力を実感したり、自分自身に対する自信を高めたりすることにより、人権教育が目標としている「高め合う関係の構築」にもつながっている。中学生を対象にしたアンケート調査において、自尊感情の高まりが確認されており、地域の日常生活に根差した人権教育の推進が成果をあげていることがわかる。今後は、幼稚園や小学校との縦の連携をさらに強化し、「高め合う関係」が一層広がることが期待される。